

2025 年度 中東☆イスラーム教育セミナー

2025 年 9 月 18 日 (木) ~21 日 (日)

於東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 大会議室 (303)

松香怜央 (東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻)

4 日間にわたる中東☆イスラーム教育セミナー (以下、「教育セミナー」と略称) は、ディシプリンを跨ぎながら中東地域やイスラームについての知見を獲得し、そして中東地域を対象とした研究を進めていくモチベーションを再確認する、貴重な機会であった。

私の専攻は、「法を広く社会との関わりで考える学際的な学問である」(佐藤・阿部編著 2022: i) 法社会学である。この定義を踏まえれば、法社会学研究では、法のある社会ならどこでもフィールドとすることができる。そうであるならば、法社会学は地域研究のディシプリンとしてのポテンシャルを十分に備えており、もちろん中東地域やイスラーム社会をフィールドとすることもできる、私はそのように考えている。とはいえ、実際のところ中東地域やイスラーム社会をフィールドとする法社会学者は、日本にはほとんど皆無と言ってよい。だからこそ教育セミナーにおいて、私に不足していた中東地域・イスラーム社会に関する知識を獲得し、これらの地域・社会をフィールドとする同世代の研究者と議論するなかで研究のモチベーションを再確認できたことは、非常にありがたかった。

そして講師からのセミナーおよび受講生からの発表、これらのいずれからも大変啓発された。一例を挙げれば、黒木英充先生の「最初の角はどうしても正しく曲がれなかったのか?——シリア地域分割のコンティンジェンシー、1914-1919 年」のご発表からは、歴史学における「コンティンジェンシー」概念の使用法を、マーク・サイクスを中心とした研究に見出すことができた。豊富な資料からサイクスの数奇な人生を辿り、歴史の「if」をあえて考えることを研究指針に据えながら (コンティンジェンシー)、それにとどまらず大局的な背景である帝国主義 (構造) に結びつけていくご発表は鮮やかで、かつ刺激的であった。社会学では「コンティンジェンシー」という用語は理論構築のために用いられる傾向があり (たとえば、パーソンズの「ダブル・コンティンジェンシー」)、「コンティンジェンシー」の用法の拡がりの一端が垣間見えた。

今年度は、事情があって 1 日目に参加することができず、また報告も行わなかった。しかしいずれの受講生発表に対しても、建設的なコメントが会場から寄せられていたことは強く印象に残った。来年度こそは、ぜひとも報告をしたいと考えている。このような貴重な機会を提供してくださった方々に御礼を申し上げるとともに、来年度も何卒よろしくお願ひ申し上げたい。

佐藤岩夫・阿部昌樹編著 (2022) 『スタンダード法社会学』北大路書房。